

# 国定公園「大沼」について

宗 像 英 雄



## 一、湖沼群の成因

わが国の優れた景勝の地の多くは火山活動の産物であるといわれているが、その例にもれず大沼も男性的な駒が岳火山と、その姿を映す湖水の女性的な静けさとが織りなす景観が主要な要素となっている。

駒が岳(一一四〇m)は、現在の国鉄函館本線附近まで東から湾入していた浅い海底に噴出した富士型の成層火山で、破壊期にはいつてからの度重なる大爆発の連続により頂部が吹き飛んで今の山谷になった、と考えられている。これら有史以前の激しい爆発によって南麓に流下した泥流塊は山麓の谷を埋めて大沼南岸の軍川平地にまで押し寄せ、横津岳との間の沈降部を流れていた折戸川をせき止めた。その沈降部に湛水して、北東から南西へ走る細長い湖ができた。これが大沼と小沼である。最大深度は一三・六mにすぎないが、その最深部は山麓に近い北海岸を帯状に走り、その線

上に「留の湯」、「山水」などの温泉がある。小沼と専菜沼も第三紀の古い安山岩に刻まれた谷が流れこんだ泥流塊にせき止められて形成されたものであるが、湖底に沈木の多いことから地盤の沈降もあつたと推測されている。

大沼の南岸や小沼の北岸に散在する高さ一〇m前後の小丘群は泥流先端の岩塊が堆積したもので「流れ山」と称している。湖に浮かぶ沢山の島々も同様の成因といわれている。

## 二、公園の沿革

この景勝の地は、一八六一(文久一)年、ブラキストンやマクシーモウィッチも探訪しており、早くから人々に親しまれていたが、広く世間に喧伝されはじめたのは、明治三十六年、函館本線が開通し、大沼小沼の間を通過する車窓からその優雅な景観が望まれるようになってからである。

当時の北海道議会はこの地を道立公園として経営すべきであるとして、その旨を道長官に建議し、翌三十七年、道議会の決議を経て道立公園となり、翌三十八年から、堤防敷地とこれに接する未開地、島々など約一六haを公園予定地として施設を開始した。その後、観光者の増加するにつれて施設の拡充が要望され、大正三年、東大教授林学博士本多静六氏に公園設計を委嘱し、実地調査の上提出された「大沼公園改良策」に基づいて、諸般の施設整備が進められた。ついで大正十年、大沼、小沼、専菜沼の三湖水面とその周辺を国から公園目的のための使用許可をえて、同十一年、「管理及び取締規則」を制定し、名実ともに道立公園として経営されてきた。

戦後の昭和二十四年、内閣の観光審議会はこの公園を国際観光地に指定した。「自然公園法」による国定公園の指定は昭和三十三年七月一日付であり、三湖水に駒が岳とその周辺を含めた九、四六九haの地域である。その九五・三%が特別地域で、特別保護地区(駒が岳の火口原と外輪山)が三・九%、普通地域は〇・八%である。また、土地所有別では国公有地が七三・四%、私有地は二六・六%となっている。

## 三、湖水汚染問題の台頭と現状

大沼の水質汚染が指摘されはじめたのは昭和三十年代の後半からである。最初に問題化した皮なめし工場からのクロームを含んだ排水流入事件は、間もなく工場の廃業、泥の浚泄で一応の解決をみたものの、観光ブームの高潮に伴い、湖畔には宿泊施設、売店、レジ

ヤー施設などが急激に増加し、居住者も千世帯余に達して、その生活雑排水の流入が問題視されてきた。これらの生活雑排水は大半がストレートで放流され、狭い入江の多い大沼南岸は、ただでさえ水の交換が悪い上に汚濁水の流入によってドブ溜の様相を呈し、ひどい悪臭が漂うようになってきた。この汚濁水が湖水の全域に拡散していったら、浅く閉鎖的な湖は一夜にして死の湖になるのではないかと関係者は心配しはじめた。これに対し、昭和四十七年、道は放流口の一つに丸太柵の間に石を詰めた簡易ろ過装置を設けただけで、この装置も間もなく泥がつまりて機能を失い、汚泥は丸太柵を越えて流れ出す状態になった。南北海道自然保護協会と七飯自然を守る会は、ろ過装置の抜本的改善と酸素の注入などによる浄化を道と町にしばしば要請したが、道と町は、昭和四十九年着工予定の第四次公共下水道整備五か年計画に付帯された特定環境保全公共下水道整備事業（大沼地区も該当）の着工をひたすら待つ、という姿勢であった。

その頃から、大沼に漁業権を持つ漁協組合員の間から、ワカサギの魚体の矮小化と収穫量激減の声があがり、汚染との関係が論議されはじめた。ついで昭和五十年の五月頃からフナの子の浮上漂着が目立ちはじめ、夏には六千匹、約四トンの死魚の清掃が行われた。七月の渡島支庁と渡島保健所の湖面一カ所の調査では生活雑排水の流入が大きな原因ではないかと報道された。死魚はイカリ虫の寄生によりウロコが剥がれて充血したところにはい菌がついて穴があいた、いわゆる「穴あき病」を持つものばかりとのことであった。

八月には北大と道立水産ふ化場合同の調査があり、水質の外に底質、底生生物、魚体の血清蛋白などを調査しなければ原因はにわかには断定しがたいと報道されていた。

その後の水質調査では、市街地周辺、ホテル等の施設の排水口附近、軍川、宿野辺川などの河口附近では依然として昭和四十七年四月制定の道の水質基準を遙かにオーバーしているが大沼小沼を通じて全体としては基準以下の状態が続いているとのことである。しか

し、今後、このままの状態では観光開発や分譲地造成などが行われ、多くの人が入りこむようになれば、浅い湖であるだけに生態系を乱す富栄養化の恐れがあり、また、汚染がひろがってからは復元が困難になるので、今の段階で抑えこむ手だてが必要であると思う。

因みに、前記の特定環境保全公共下水道整備事業の進捗は数年のおくれを来しているが、現在一部が稼動をはじめ、軍川地区の処理場から処理水が小沼に放流されている。

（南北海道自然保護協会長）